

【原告文書 1】

平成24年2月15日

赤羽ゴルフ倶楽部

研修会員 竹岡誠治

赤羽ゴルフ倶楽部

理事長 桐島隆之輔 殿

各理事の皆様

私はこよなくゴルフを愛しゴルフを楽しむ者であり、赤羽ゴルフ倶楽部の研修会に所属させていただいております竹岡誠治です。

仕事は慈恵医科大学の前で、会員制クリニックの運営に携わっております。T&Y(株)代表取締役と医療法人穆心会の常務理事をしております。仕事が多忙な上に海外出張も多く、あまり出席率の良くない会員ではありますが、月1回の研修会が人生の励みの一つとなっております。

この度、平成24年1月28日に開催された理事会に於いて、私達の尊敬する竹山弘氏が赤羽ゴルフ倶楽部を「除名」され、「株式会社赤羽ゴルフ場が有する諸設備の利用を禁止」する決議がなされたとの事を聞きました。

その決議に至った経緯と事由につき、一研修会員の見聞きした事と認識を文章にて送らせていただきます。

本来であれば面談の上お願いすべき事ではありますが、事態の緊急性にかんがみ書面でお願いする失礼をお許し下さい。

結論から先に申し上げますと、この理事会決議はあまりにも性急で、まことに一方的で、公平性に欠く判断と思わざるを得ません。また、(株)赤羽ゴルフ場の社長である金子正雄氏による情報操作と、有無を言わさぬ独裁的な手法による決議と言わざるを得ません。どうか再度理事会を開催していただき、一方的な言い分だけでなくもう一方の当事者である竹山氏の言い分をお聞きになり、また1月15日の研修会の会議の様や1月22日に行われた研修会役員会の合意事項を参考になさって、再考下さる事を強く求める次第です。

私は紛争の両当事者である金子氏、小澤氏、そして竹山氏とは全く何の利害関係もありません。その私が「この文書を送付しなければ、私の人生にとって取り返しのつかない事になる」と判断した理由をこれから述べます。

私の取材した範囲の論証の組み立てを、以下三点にわたり申し述べさせていただきます。どうかこの処分を一度白紙に戻された上で、後日第三者委員会なり公平なる機関で検証下さる事を願っております。

一、事件の発端について

今回の事件の発端は、10月23日に研修会から30万円の寄付が(株)赤羽ゴルフ場（以後会社と表現します）に対してなされた事から始まります。

この寄付行為が研修会の役員会や総会にも諮られる事なく、小澤会長によってなされました。

30万円もの大金を、何故温厚で何事も皆さんに相談されるお人柄の小澤会長が決行されたのでしょうか？それは、金子社長からの強い意思表示があったからと推測されます。

というのも、このグレードアップ募金に関して、常規を逸した金子社長の発言と行動があるからであります。

昨年「研修会会員各位へ」という文章が事務局名で平成23年12月13日（資料①）、12月14日（資料②）、12月17日（資料③）と立て続けに郵送されてきました。

そこには、研修会の会員がいつ、いくら募金をしたかの一覧表が掲載されております。実はこれは重大なる守秘義務違反であり個人情報保護法違反であります。が、（すくなくとも私には「寄付行為と募金を公表するがよろしいか」との問い合わせはありませんでした）これは後日におくとして。

あまりに異常としか言いようのないこの一連の文書を各理事の方々にはよくよく検証していただませんか。今回の問題の本質が、この文書に現われていると思うからです。

具体的には、12月13日付のNo25に「N様：ご協力をお願いするが・・・」と、これみよがしに寄付をしないのは非国民のような記載がありました。

私はこれを見て何と申し上げた姿勢なのだろうかと怒りを感じました。本来ならば「株主の皆様や会員の皆様には負担をかけないでクラブハウスを立て直すはずだったのですが、私の不徳で皆様に寄付をお願いする事になりました。決して強制ではありませんので、その意思のある方は何卒宜しくお願いします」これが経営者のあり様ではありませんか。この文章は事務局となっていますが、金子社長の指示に間違いのない（この旨も後日検証下さい）と思ったのです。

というのも、直接金子社長がN氏に寄付を強要している事を承知しておりました。それは、平成23年12月11日の忘年会の時です。どうして寄付をしないのか、直接N氏に強要していました。「お前は何か寄付をしないのだ。これだけ言ってもやらないのなら目にもものを言わせてやる」とばかりに12月13日の文章を指示郵送されたのではないのでしょうか。

N氏は12月14日付で5万円の寄付をされていますが、その心中思いやるに何とも言えない怒りを覚えるのは私だけでしょうか。

そこには“赤羽ゴルフを立て直したのはこの金子だ”という自負が“この金子にたてつく者は許さん”という独裁者の傲慢へと変化していったとしか思われません。

そもそもこのクラブハウス建替えに当たって、当初予算が大幅にアップしたのは何故なのでしょう。長引く今日の不況下では、一般的に建物の施主はどんな理由があるにせよ、当初の建築予算に抑えこもうとします。一方ゼネコンは赤字覚悟の上で泣き泣き工事を完成させるというのが常識になっています。ゼネコンの言いなりになって追加料金を支払うところは皆無とっていいのです。

この執拗な寄付への強制が今回の竹山事件のバックグラウンドにあったのではないかと思います。

竹山弘副会長が「どうして小澤会長は皆に諮る事なく独断で30万円もの寄付を行ったのか」と疑問に思うのは当たり前の事であります。

この寄付はまず“30万円の現金あり”から始まったと思われれます。何故30万円かとの竹山

氏の指摘に、後からテレビの購入との理由付けがなされたのではないのでしょうか（この点は非常に重要です）。

竹山氏は、30万円の出金を問題にした時（H23.11.27）「どうして30万円なのか」と小澤会長に聞いたところ、小澤会長は一瞬つまって返事が出来なかった。船崎氏が「それはテレビの購入用です」と助け舟を出し、金子社長が『それでは私から事務局に、この30万円はテレビの購入費に充てると連絡しておくから』と発言されたと聞きました。（資料⑧参照下さい）

除名の通知書にはH23年11月3日に研修会の会議に於いて小澤氏が「会社に30万円の寄付をした事を事後承諾した。その結果、異議の発言がなかった。また、H23年11月27日、研修会の役員会の場で研修会が30万円の寄付をした事に対し8名の役員が承認した。」とありますが、公の会議でこれはおかしいと発言するのはなかなかできない事です。

私は竹山氏の疑問が、会議後もそのまま頭に残っていたとしても不思議ではないと思います。私も何故このように執拗に寄付の強要をするのか、今でも疑問に思っているからであります。

しかも、竹山氏処分の事由の1番は「23年11月29日と30日に小澤敬治氏に文章を送付した」とありますが、これは竹山副会長から小澤会長に携帯電話のショートメールで送信した内容でプライベートに送信したものです。ショートメールなので文字数に制限があり3度にわたっていますが、上記の疑問を直接小澤会長にぶつけたもので、これが「除名」「諸設備の利用を禁止」の極刑処分の理由に当たるのでしょうか。

竹山副会長はこの処分によって赤羽ゴルフ場でゴルフができないばかりか、他のゴルフクラブへの入会さえ制限される可能性があるのです。

赤羽を愛しゴルフを愛している一人の人生を踏みにじってしまう理由に当たるのでしょうか。各理事の皆様は伏して再考をお願いするものであります。過去の理事会に於ける処分も、このように乱暴な手続きだったのでしょうか？通知書は、金子社長の言い分をそのまま掲載しています。

理事会除名通知書の2ページ目に、審議がなされた事項（1）の1に研修会が会社に30万円を寄付した経緯と貴殿の文章

ア、H23年8月ごろ、クラブハウスの建替え計画の話が出た時、貴殿と小澤、船崎、金子他数名が落成時にテレビの購入費用として30万円程度の寄付を行う事を承諾しあった

とありますが、これも後付けと思われる。今回の処分は、この歪曲された大前提から始まっています。竹山氏処分を決め、行動を開始したと思われる頃にその跡が見られません。

平成23年12月13日付（①）では（先程の寄付を強要されていた文書）

“10月23日研修会様 300,000”とのみになっていたのが、

12月14日付（②）文章では

“10月23日研修会様 300,000 事務局とかねてから話し合っていた壁掛けテレビを調達させていただく予定になっております”

更に12月17日付（③）文書では

“10月23日研修会様 300,000 数ヶ月前から話し合っていた、壁掛けテレビを調達させていただく予定になっております”と変化してきています。

この事件の発端となった30万円の独断寄付の真相究明こそ、この事件の本質の究明であると確信します。

なお、私がこれまで小澤会長とお付き合いさせていただいた関係から考えると、正常な状況であれば「研修会としてクラブハウスにテレビを寄付したい。寄付するテレビは〇〇製の〇〇インチのもので値段は〇〇〇〇〇〇円です」とカタログのコピーを添えて会議にお諮りになるのではないのでしょうか。

参考に

パナソニック GT3 シリーズ・プレミアム 3D 搭載モデル、高画質 3D プラズマビュアは、
50V型 ¥174,800、
55V型 ¥232,300 (ビックカメラ有楽町店調べ)

となっております。

35～45インチですと、もっと安価になると思われます。

二、金子社長によって決められたシナリオ通りの処分であること

私は、金子正雄名で研修会役員各位へ郵送された文書(平成24年1月吉日)を見るまで、今回の事件は全く知りませんでした。

1月15日研修会当日ゴルフに参加し、プレイ終了時にたまたまお会いした「よたはち会」(赤羽の親睦団体)のメンバーの方に「今日これから研修会の会合があるんだけど、どうなるんでしょうかねえ」と問いかけたところ「竹ちゃんもう決まっているんだよ。金子社長は『今日でいっちょあがり』と言っていたよ」とおっしゃるのです。

その方とは何でも話し合える仲でしたので「それはいくらなんでも」と申し上げたのですが、この時に私は、腹を決めて研修会の総会に出席しようと思ったのです。

さて、仮クラブハウス2Fの食堂で始まった研修会は、やはりと思いました。配られた平成24年1月赤羽ゴルフ研修会(1月15日)会議次第(資料④)のペーパーを見ると

B 総務関係 ロ、竹山氏に研修会会則第7条の3を適用する件

ハ、クラブ対抗戦チームキャンプ決定及び選手候補2名追補の件

とあったからです。

やはり竹山氏を追放することは、もう筋書きとして決まっていて、すぐにクラブ対抗戦のメンバーを入れ替えるのだなど、形だけ皆に諮るポーズはとるが、除名の結論は既に決まっていたのです。みえみえのストーリーではありませんか。

私ははっきりとその場で私の考えを申し上げました。

すると平成24年1月18日付で研修会相談役金子正雄名で研修会員各位あての文書(資料⑤)が郵送されてきました。その中に「15日の会員総会への出席ご苦労様でした。さて、その会員総会の場で、4名の会員の方々が、竹山氏を擁護する発言を繰り返しました。(中略)1月15日の会員総会では金子がお知らせした真実を理解していない無責任とも思われる発言が繰り返されました。(中略)竹山氏に対する諫言の言葉がないどころかA氏K氏T氏I氏は野中幹事や小澤会長や金子の指摘を無視し、竹山氏を擁護するかのよう

○竹山氏は、ゴルフが上手く、実績があるので、仲良くやりませんか?とか

○俺たちの金を勝手に使った、とか

○会則が不備だから、このような事が起きるのだ、とか

○無記名投票で決めたらどうか、とか

○いきなり死刑宣告をするつもりか、とか

○竹山と小澤と金子の喧嘩だ、という要旨の発言が繰り返されました。真実を理解しないで、上記のような発言をすることは無責任だと思います。」とありました。

T氏とは竹岡である事は、研修会会員がわかる事です。全くもって我田引水とはこの事か。自分の思うとおりにならない発言は無責任と決めつけ、会社の封筒を使って会社の費用で何度も個人攻撃をしてよいものなのではないでしょうか。竹岡個人に対する名誉毀損であります。ここまで自分の考えと違う人を批判してよいのでしょうか。しかも各人の発言の真意をねじまげてまで。

A氏もK氏もI氏も赤羽を愛し、研修会を思っただけの発言です。

1月15日の竹岡の発言を知って下さい。ここに再録します。

私は司会の野中氏が議事の中で「竹山氏に、研修会会則第7条の3を適用する件につき異議はありませんか」と全員に諮りました。金子社長は一人で「異議なし」と声を上げました（他の人の発声は私には聞こえませんでした）。そこで私は阿部さん等の発言の後で「異議があります」と野中さんに承認を得た上で次のように話しました。

- ① 金子社長のお立場は会社の社長であり、赤羽の中心です。したがって大所高所から物事の判断を行うべきであり、今回の事件も小澤会長と竹山副会長の間をとりもち、調和を図るお立場ではないか。それを一方の立場に立ち、しかも火に油をそそぐような言動はいかなるものか。
- ② 判決は口頭ではなく、無記名の投票にすべきである。というのは金子社長に面と向かって反対を表明するには、いささか勇気がいるのではないか。
- ③ 是非ここで約束してほしいのは（会員除名の規定まで配布されたので）研修会の議決を待たないで理事会にかけるといふ暴挙はやめていただきたい。金子社長に、何が何でも自分の言う事を聞かない人は処分する、という意図がみえます。必ず研修会の議決の結果をみて、理事会に報告するならしてほしい。

その時、金子氏はウツと言葉に詰まったのか、ウンと言われたのか「ウン」という声が聞こえました。

私は、このままでは金子氏が独断で理事会にかけて処分しかねないとの危惧から「ここで採決しましょう。それでないと竹山氏はウラで理事会にかけられ、赤羽ゴルフ倶楽部での人生が葬り去られるから、研修会としての意志をはっきりさせて、理事会の決議を拘束しましょう」と皆に提案したのでした。

それ以外にもたくさんの意見が出ました。その雰囲気を見られた金子氏は野中氏に合図をして、この件を引っ込めさせました。竹山問題は2月まで持ち越しとなりました。

私はホッとして、次の仕事があったので金子氏に「私は直情径行で思った事は全部口にするタイプなので、気に障ったら申し訳ありません。仕事で失礼します」とお近くで申し上げたら「だめじゃないか。筋書き通りにやってくれなければ」とおっしゃいました。

そこでやっぱり金子氏がすべての筋書きを書いていたんだと。私は何の筋書きも聞いてみせませんでした。きっとこれは司会の野中氏や会計の船崎氏や数人で事前にしっかりとリハー

サルでも行っていたのではないかと勘ぐったと思います。

三、阿部氏の行動がなくても金子社長は竹山処分を強行した。理事会は金子氏の策謀にまんまと乗っかってしまった。この処分は社長の職権を利用した金子氏による信義則違反、人権無視の処分といえる。

次にもっとも武士の風上にもおけないと思ったのが

平成24年2月1日付の相談役金子正雄より研修会会員各位へと、またも会社の封筒で郵送されてきた文章（資料⑥）です。そこには、

「金子が桐島理事長に竹山問題の資料を提出しなければならない立場になりました。」とシャーシャーと書き立てているのです。しかも、その経緯と事由には、
「研修会の〇〇氏が桐島理事長に対し「竹山問題を穏便に解決したい旨」の話をした（これは阿部氏のことです）（中略）そこで（中略）研修会の問題は研修会で解決すべきだと思われますが、阿部氏が桐島理事長に相談した意図は、金子には読めません。」

これほど卑怯な文章を私は知りません。

「研修会の問題は研修会で解決すべきだと思われますが」と金子社長がおっしゃるのなら、一連の資料だけ提供して「現在こうなっており1月の総会で結論が出ていないから、役員会で検討させるか、2月の会合で皆さんに再度諮って結論を出します。それまで理事会の皆さん見守っていて下さい」と言えばいいだけではありませんか。現に1月の研修会でこの問題は持ち越されたではありませんか。2月の総会で再び皆さんの意見を聞けばいいではありませんか。

それを、「阿部氏が桐島理事長に相談した意図は、金子は読めません」まるで、阿部氏が桐島理事長に話したから竹山氏が除名処分になってしまったような言い方ではありませんか。

私は知らないよ。阿部氏が勝手な事をやるから理事会で除名になったよ。と言わんばかりの文章です。

阿部氏は「竹山問題を穏便に解決したい旨」の話をしたとお書きになっているではありませんか。まるでわたり舟で待ってましたとばかりに首を切らせる。これを卑劣といわないで何と言えばよいのでしょうか。

しかも、1月22日に研修会役員会（幹事会）が開かれ、2月例会に諮るための竹山氏の処分案が決定したそうです。その内容は、会員除名等ではなく、①1年間の謹慎処分 ②対抗戦から外すとの温厚な内容でありました。その場に金子社長はおられたではありませんか。皆で相談した事を平気で覆し、なりふり構わず竹山氏を除名に突き進むことは、信義則違反であります。自分の意のままに全てを動かそうとする“赤羽ゴルフの私物化”であります。

かつての歴史には創業者一人で全株を持っているワンマン社長が、自分の意にそわないメンバーを処分するという事もありましたが、今ではそんな事をすると商品も売れなくなる御時勢です。**金子社長の場合は研修会員と同じ立場の一株主ではありませんか。**

社長就任時は「給料はいらぬから社長をやらせてほしい」とお仲間にお願ひし、プレー代も自費で出すなど、赤羽ゴルフ場を立て直されたではないですか。「今では、当時の仲間には断る事もなく高給をとって、すこしい気になっているのではないか」（事前に了解を得た上で株主総会に諮るべき、との意）という声も聞こえてきます。

あらためて理事長、理事の皆様をお願い致します。

竹山弘氏の処分を撤回して下さい。そして厳正中立な調査を行ってください。そして健全なる赤羽ゴルフ倶楽部と一緒に築くためにご指導下さい。

伏してお願い申し上げます。

追伸

ボランティアでカンボジアに行っている間に、2月7日付の桐島理事長名の研修会会員各位という文書（添付⑦）が送られてきました。

この文書は「先の処分は全くの合法で瑕疵はない」と主張されていますが、このままでは理事会はまるで金子社長の“御用理事会”になり下がってしまいます。

後世に恥をさらす事のないよう、再度理事会を開き竹山問題を再検討くださいませんか。

その文書は「その後、研修会員から、決議の場に竹山氏が出席していない、というような主旨の電話が、私の自宅にありましたが、その事由は

- 1.竹山氏が、竹山氏名義で小澤氏宛に送付した文書。
- 2.竹山氏が、竹山氏名義で金子氏宛に送付した文書。
- 3.竹山氏が、竹山氏名義で金子氏を含めた研修会員に送付した文書。

以上、竹山氏が、自ら送付した3通の文書の文言そのものが、倶楽部規則に抵触するか否かの審議なので、それ以上でもそれ以下でもありません。

従って、竹山氏の出席は不要です。

- 4.また、理事会で審議する議案が、竹山氏に倶楽部規則第9条の1を適用するか否かの議案です。

従って、竹山氏は、その議案の特別利害関係人なので、出席の必要なし。

以上、理事会の決議には瑕疵がなく、竹山氏の問題は決着済みとなりました。」

という文面がありますが、理事長のところに電話があった記述以外は、非常に高圧的でとても桐島理事長のお言葉とは思えません。金子氏の言い分をオウム返しに述べるだけで、理事会としての見識が疑われるものであります。

今回の問題の発端になった30万円の寄付について、金子氏の言い分のみ採用されているのは公平を欠きます。

資料⑧のテレビの件、竹山氏の文書をお読みください。その上で再度理事会（この件を決定された理事で）を開かれますよう、切に切にお願いをいたします。どんな会社や団体でも、トップが自分の意のままになるイエスマンばかり登用して役員会や理事会を構成すれば、そこから衰亡の道をたどるのが歴史の常であります。

何故金子社長は強引に、性急に、竹山氏の処分を急ぐのでありましょうか。

2月19日に行われる研修会総会までに、再検討いただけるように急いで文書を作成いたしました。失礼な表現があるかと思いますが、お許しいただければ幸甚です。

竹岡誠治拝